

ご投資家の皆様へ

「ラップ専用・日本株式アクティブ（セレクト・オポチュニティ）」
「セレクト・オポチュニティ マザーファンド」
における約款変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社運用の投資信託に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

「ラップ専用・日本株式アクティブ（セレクト・オポチュニティ）」（以下、「当ファンド」といいます。）は約款変更を行ない、運用の基本方針の変更（適用日：2026年2月26日）ならびにファンド名称を「ラップ専用・日本株式アクティブ（ノムラ・ジャパン・オープン）」に変更（適用日：2026年8月31日）することといたしました。

同様に、当ファンドの投資対象である「セレクト・オポチュニティ マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）においても約款変更を行ない（適用日：2026年2月26日）、運用の基本方針の変更ならびにファンド名称を「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド2」へ変更いたします。

上記の約款変更はいずれも当ファンドの運用自体に変更をもたらすものではなく、また、重大な約款変更に該当しないことから、投資家の皆様にお問い合わせの手続き等はありません。当該約款変更の詳細な内容について以下にお知らせいたします。

—記—

1. 約款変更について

当ファンドおよび当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて、運用の基本方針およびファンド名称の変更を目的とした約款変更を行ないます。

当ファンドは投資対象であるマザーファンドを親投資信託とするファミリーファンド方式で運用しています。「ノムラ・ジャパン・オープン」は弊社を代表する日本株アクティブ運用戦略であり、当ファンドと同一の運用を行なっております。当ファンドの運用の基本方針および名称、当該マザーファンドの運用の基本方針と名称を「ノムラ・ジャパン・オープン」へと変更することは、運用戦略名称の統一ならびに投資対象地域等の明確化による、お客様からのわかりやすさの向上につながるものと考えております。

<当ファンドの変更点>

	約款変更後	約款変更前
運用の基本方針 投資対象※1	ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド2	セレクト・オポチュニティ マザーファンド
適用日	2026年2月26日（木）	—
ファンド名称	ラップ専用・日本株式アクティブ （ノムラ・ジャパン・オープン）	ラップ専用・日本株式アクティブ （セレクト・オポチュニティ）
適用日	2026年8月31日（月）	—
（ご参考） 日本経済新聞 掲載名	ラ日株ノ	ラ日株セ

※1 詳細は5ページの新旧対照表をご参照ください。

<マザーファンドの変更点>

	約款変更後	約款変更前
ファンド名称	ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド2	セレクト・オポチュニティ マザーファンド
運用の基本方針	「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」と 同一の記載へ変更※2	※2
適用日	2026年2月26日（木）	—

※2 詳細は6ページの新旧対照表をご参照ください。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

2. 約款変更に至った背景

当ファンドは2023年6月にわが国の株式への投資を通じた信託財産の成長を目的として設定されました。同様に、1996年2月に設定された「ノムラ・ジャパン・オープン」もわが国の株式への投資を通じた信託財産の成長を目標として運用を行なう公募投資信託です。両ファンドは後述の通り、同一の運用を行なっておりますが、設定された環境の違い等を背景に「ファンド名称」ならびに「運用の基本方針」の記載内容が異なる状況になっております。弊社としては、同一の運用戦略においては可能な限り同一の名称で提供することが、お客様における誤解が少なく、混乱を避けることができるものと考えています。そのため今般、当ファンドおよびマザーファンドの名称と運用の基本方針を「ノムラ・ジャパン・オープン」と同様の記載内容へと変更することといたしました。なお、約款変更に伴い運用の基本方針において使用されている文言や順序に一部変更が生じますが、当約款変更によって実質的な運用方針、ファンドの特色、ファンドの費用等における変更はないために、商品性に影響を与えるものではないとの判断のもと、非重大による約款変更といたしました。

3. 当ファンドと「ノムラ・ジャパン・オープン」の運用戦略について

当ファンドと「ノムラ・ジャパン・オープン」（以下、「NJO」といいます。）は同じ運用者によって同一の運用を行なっております。両ファンドとも東証株価指数（TOPIX）（配当込み）をベンチマークとし、わが国の株式を中心に投資するボトムアップ・アプローチを軸としたアクティブ運用ファンドです。

銘柄選択に際しては、全上場株式等の中から、競争力や経営力が高く、中長期で堅調な業績が期待できる企業に着目します。具体的には、常に変化する事業環境に対応できる企業に投資します。変化の中で生まれる新たな事業機会から今後の利益成長が期待できる「成長企業」、または成熟産業の中でも市場シェアの拡大や新規分野への進出などで勝ち残ると考える「勝ち残り企業」に注目します。その中から、中長期の企業価値からみて割安と思われる企業に投資します。投資比率に関しては、確信度の高い銘柄を高位に組み入れることで高い超過収益を目指しています。

NJOの銘柄選択プロセスのイメージ図



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

4. NJOについて

NJOは1996年2月に設定された弊社の公募投資信託であり（2025年10月末時点の運用残高約1,972億円）、同時に、弊社日本株アクティブ運用の旗艦戦略です。

当ファンドの運用者は当ファンドが設定された2023年6月より運用を担当しており、2022年4月からNJOの運用も担当しています。

5. さいごに

前述の通り、当ファンドおよびNJOは同一の運用者によって同一の運用を行なっていることから、ファンド名称を同一の運用戦略名称に統一することで当ファンドのわかりやすさの向上につながるものと考え、今般の約款変更の実施に至りました。

引き続き、お客様の最善の利益にかなう商品の提供を目指し、プロダクトの品質向上に一層取り組んでまいります。

【当該約款変更に関する補足Q&A】

Q1. 当ファンドとNJOが同一の運用を行なっているとはどういうことですか？

A1. 前述の通り、当ファンドとNJOは同一の運用者により、株式の銘柄選択プロセスならびに同一のポートフォリオ構築方法のもと運用（以下、「同一の運用戦略」といいます。）をしています。引き続き、両ファンドは同一の運用者による運用を継続してまいります。

Q2. 今回の約款変更で、当ファンドのマザーファンドの「運用の基本方針」の「2. 運用方法」の「（2）投資態度」の記載が変更されていますが、商品性に変更はありますか？

A2. 当社としては、商品性に影響を与えないと判断しております。主な変更箇所である「銘柄選定方針」と「外国株式への投資」について以下にご説明いたします。

■ 「銘柄選定方針」

変更前は「経営力、技術力、製品市場の成長性等の面から今後とも成長が期待される内外の企業および産業構造の変化の中で企業間競争に勝ち残ると思われる内外の企業を選定」と記載していましたが、「株価の割安性をベースに企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄を選定」へと変更いたします。

当ファンドは、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して「成長企業」と「勝ち残り企業」を選定し、その中から中長期の企業価値からみて割安と思われる企業に投資しており、記載を変更しても銘柄選定方針に変更はありません。

■ 「外国株式への投資」

変更前は「外貨建資産の組入限度内で外国の株式にも投資を行ないます。」と記載していましたが、「一部、アジア諸国の株式に投資を行なう場合があります。」へと変更いたします。

変更前は、外国株式への投資に際しては、アジア諸国の株式を含む外国株式への投資が可能でしたが、当ファンドの設定来で投資実績はありませんでした。変更後は、外国株式の中でアジア諸国の株式に投資を行なう可能性はありますが、引き続き、当ファンドはわが国の株式を主要投資対象としますので、「外国株式への投資」に変更はありません。

Q3. 当ファンドに投資しています。今回の変更によりなんらかの不利益を被ることはありますか？

A3. 本変更は同様の運用を行なう二つの運用戦略の名称や運用の基本方針の記載を統一するものであり、お客様からのわかりやすさの向上につながる一方、商品性の観点では中立的な変更にあたり、投資家の皆様にとって不利益な変更には当たらないと考えております。

<ラップ専用・日本株式アクティブ（セレクト・オポチュニティ）>

約款 新旧対照表

(変更後)	(変更前)
<p><ファンド名> ラップ専用・日本株式アクティブ <u>(ノムラ・ジャパン・オープン)</u></p> <p>運用の基本方針</p> <p><略></p> <p>1. 基本方針 <略></p> <p>2. 運用方法 (1) 投資対象 <u>ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド2</u>（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。 (2)~(3) <略></p> <p>3. 収益分配方針 <略></p> <p>（有価証券および金融商品の指図範囲等） 第16条 委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である<u>ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド2</u>（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。<以下、略> ②~④ <略></p>	<p><ファンド名> ラップ専用・日本株式アクティブ <u>(セレクト・オポチュニティ)</u></p> <p>運用の基本方針</p> <p><同左></p> <p>1. 基本方針 <同左></p> <p>2. 運用方法 (1) 投資対象 <u>セレクト・オポチュニティ マザーファンド</u>（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。 (2)~(3) <同左></p> <p>3. 収益分配方針 <同左></p> <p>（有価証券および金融商品の指図範囲等） 第16条 委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である<u>セレクト・オポチュニティ マザーファンド</u>（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。<以下、同左> ②~④ <同左></p>

下線部は変更部分を示します。

<セレクト・オポチュニティ マザーファンド>

約款 新旧対照表

(変更後)	(変更前)
<p><ファンド名> ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド2</p> <p>運用の基本方針</p> <p><略></p> <p>1. 基本方針 この投資信託は、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象 わが国の株式を主要投資対象とします。</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>① 運用については、ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行ないます。</p> <p>② わが国の株式への投資にあたっては、上場株式および店頭登録銘柄の中から、株価の割安性をベースに企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄を選定し、投資を行なうことを基本とします。なお、一部、アジア諸国の株式に投資を行なう場合があります。</p> <p>③ 株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。</p> <p>④ なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>(3) <略></p>	<p><ファンド名> セレクト・オポチュニティ マザーファンド</p> <p>運用の基本方針</p> <p><同左></p> <p>1. 基本方針 この投資信託は、<u>株式を主要投資対象とし、</u>信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象 株式を主要投資対象とします。</p> <p>(2) 投資態度 株式への投資にあたっては、<u>わが国の株式を中心に投資しますが、外貨建資産の組入限度内で外国の株式にも投資を行ないます。組入れにあたっては、今後予想される産業構造の変化の中で、経営力、技術力、製品市場の成長性等の面から今後とも成長が期待される内外の企業および産業構造の変化の中で企業間競争に勝ち残るとと思われる内外の企業を選定することを基本とします。組入銘柄の見直しは状況に応じて適宜行ないます。</u></p> <p>非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。</p> <p>なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>(3) <同左></p>

下線部は変更部分を示します。

【投資リスク】

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る費用】

(2025年12月現在)

ご購入時手数料	ありません。
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.748%(税抜年0.68%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
信託財産留保額 (ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

設定・運用は

NOMURA

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

ラップ専用・日本株式アクティブ(セレクト・オポチュニティ)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。